# 平成13年 4月1日から いろいろな制度が 変わります!

CLEAN FUSSA
もっとクリーン
ごみ減量わが町ふっさの合言葉

清掃だより 68

平成13年3月15日
福生市市民部
清掃課

ご意見・問合せ
551-1511
(内線332~3)

R100
古紙配合率100%再生紙使用

## その1 4月1日から「家電リサイクル法」が始まります!

テレビ(ブラウン管式)・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の4品目は、4月1日から小売店(新しく買い替えるお店またはその製品を購入したお店)に引き取ってもらってください。市では粗大ごみとして収集しません。

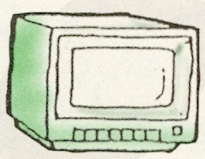
テレビ
(ブラウン管式)

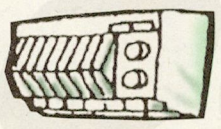
エアコン

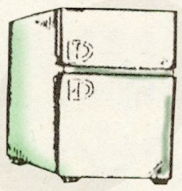
冷蔵庫

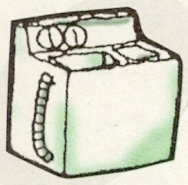
洗濯機

※買った場所が遠隔地や外国から持ち込んだものなど、引き取り先のない4品目については、清掃課(☎551-1511・内線332・333)へお問合せください。

### 「家電リサイクル法」って何?

資源の有効活用と健全なリサイクル型社会をつくるため、特定の家電製品を回収して再商品化することを目的とした法律です。

家電リサイクル法の円滑な運用のためには、小売店による収集・運搬、メーカーによるリサイクル、消費者による費用負担といったそれぞれの役割分担が必要となります。

リサイクル型社会をつくるためにご理解をお願いします。

### リサイクルに必要な費用は消費者が負担します。

| 費用 | ①リサイクル料金 | ②収集運搬料金 |
|---|---|---|
| テレビ | 2,700円 | 別途お店にお問い合わせください。 |
| エアコン | 3,500円 | |
| 冷蔵庫 | 4,600円 | |
| 洗濯機 | 2,400円 | |

①十②の合計額を消費者が負担します。

引き取りの際、リサイクル料金の他に別途、収集運搬料金がかかります。

詳しくはパンフレット「家電リサイクル法施行」(3月下旬頃「ごみ・リサイクルカレンダー」と同時配布)をご覧ください。

### ひとくちメモ

家電リサイクル法で対象となるテレビはブラウン管式になりますので、液晶テレビは粗大ごみとして福生市リサイクルセンター(☎552-1621または☎551-9150)へ申し込むことができます。

また、1辺が50cm未満の液晶テレビは小型家電として、燃やせないごみの日に出すこともできます。

**いずれの場合も、できるだけ買い替えの時に小売店に引き取ってもらってください。**

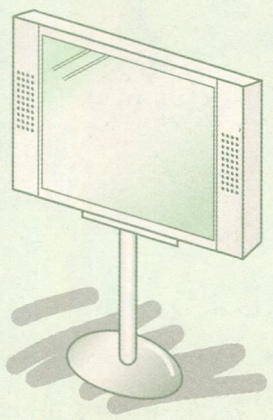

## その2 4月1日から 枝木を堆肥化に!

今まで燃やせるごみとして処理していた枝木(3袋ないし3束以上)が、ごみから資源(堆肥化)へ生まれ変わります。堆肥化するためには、申込みが必要となりますので、皆さまのご協力をお願いします。

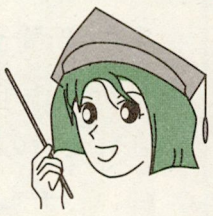

| 束(袋)数 | 収集方法 | 料金 | 処理方法 | 申込みの必要 | サイズ |
|---|---|---|---|---|---|
| 1~2 | 燃やせるごみとして収集 | 無料 | 焼却 | 無 | 長さ50cm、太さ5cm、一束30cm以内 |
| 3~5 | 粗大ごみとして収集 | 無料 | 堆肥化 | 有 | 長さ1.5m、太さ5cm、一束30cm以内 |
| 6以上 | | 有料 | 堆肥化 | 有 | 長さ1.5m、太さ5cm、一束30cm以内 |

※申込みは、福生市リサイクルセンター(☎552-1621または☎551-9150)へお願いします。

なお、葉及び草については堆肥化が出来ないため、2袋まではいままで通り燃やせるごみの日に無料で収集し、3袋以上は申込みをしていただき有料で収集します。

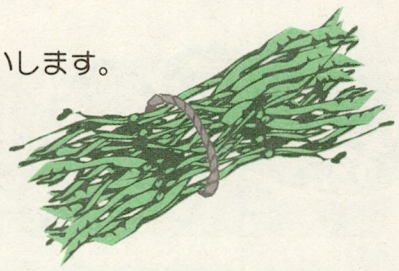

## その3 4月1日から 事業系ごみの処理手数料が改定されます。

事業系ごみ(事業活動から排出されるごみ。産業廃棄物を除く。)の処理手数料が改定されます。

西多摩衛生組合構成市町の福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町で統一した改定となります。

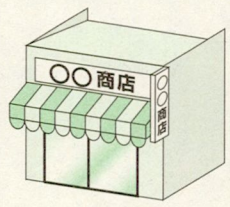


(金額は1kgあたり)

| | 改定前 | 改定後 | 対象 | 控除 |
|---|---|---|---|---|
| 市収集 | 23円 | 30円 | 1日平均5kg以上50kg未満 | 月150kg |
| 持込 | 15円 | 20円 | 1日平均50kg以上又は直接持込 | なし |

## 新しい「ごみ・リサイクルカレンダー」を配布します!

4月からの「ごみ・リサイクルカレンダー」を3月17日(土)から3月25日(日)の間に各ご家庭及び事業所へ配布します。

25日(日)を過ぎてもカレンダーが、お手元に届かない場合は、ご連絡ください。

※共同住宅用カレンダー(大型ポスター版)、外国語版ごみと資源の出し方(英語、中国語、ハングル、タイ語、スペイン語、ポルトガル語の全6ヶ国語)も用意していますので、必要な方はご連絡または清掃課窓口までお越しください。

新しく加わりました。

**連絡先　清掃課(☎551-1511・内線332・333)**

## 紙類の出し方について(多少の変更があります)

**※雨の日でもいつもと同じ場所に出しておいて!**

従来、新聞や雑誌は、中身が確認できるよう紙袋には入れないようにお願いしていましたが、皆さんの出し方も異なるものが混ざっていることがほとんどなく優良であり、また、新聞や雑誌の保管に紙袋を利用している方が多いことから、今後、ヒモで十文字にしばって出す他に、紙袋で出されたものも回収することになりましたので、よろしくお願いします。

新聞　雑誌

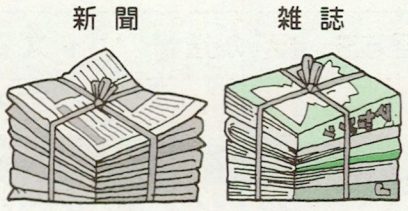

それぞれヒモで十文字にしばる

又は

新聞　雑誌

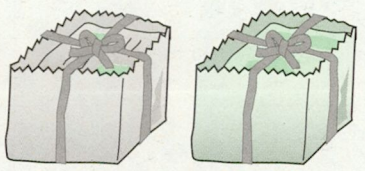

それぞれ紙袋に入れる

雨の日は濡れないようにと、いつもと違う場所(軒下など)に出されることが時々見受けられますが、取り残しの恐れがありますので、いつもと同じ場所に出しておいてください。

新聞、雑誌、雑がみ、ダンボールなどの紙類は、溶かしてリサイクルするため濡れても問題ありません。

ただし、古布(衣類など)は濡れるとリサイクルできないため、ヒモでしばったものを透明のビニール袋などに入れて、濡れないよう出してください。ご協力お願いします。

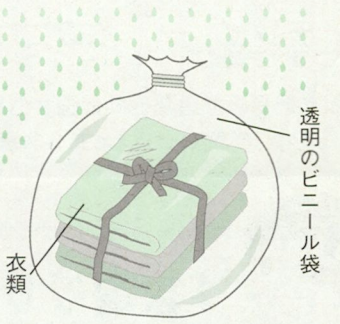


## おねがい　食品トレイ(白色または⑥のマークのみ)や紙パックはきれいにしてから拠点回収へ!

食品トレイや紙パックの汚れたものは資源になりません。残り水でも結構ですので、水洗いをしてからリサイクル推進店や公共施設にある回収ボックスへ入れてください。

※リサイクル推進店および公共施設については、「ごみ・リサイクルカレンダー」の回収拠点一覧表をご覧ください。

### 出し方(食品トレイ・紙パックは次のような手順で出してください。)

**食品トレイ**

1 白色又は、⑥のマークのみ　2 水洗いをする　3 乾かす

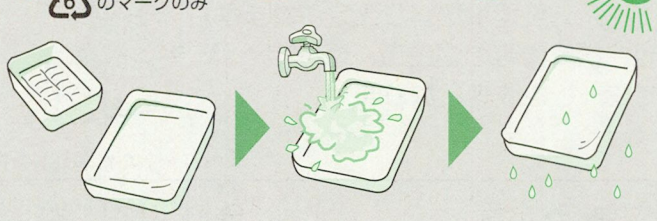

**紙パック**(ジュースなどの飲料用も含む)

1 中身を空にして水洗いをする　2 切り開く　3 乾かす

未来の子供達のためにも、資源を大切にしましょう。

## お知らせ

### 清掃課の名称が**環境課**に変わります!

4月1日より、市民部清掃課から生活環境部環境課に名称が変わります。今後とも市民の皆様のご協力をお願いいたします。

## 清掃News

**平成13年7月1日から、粗大ごみの料金が改定されます。**

詳しいことが決まり次第、「広報ふっさ」および「清掃だより」などでお知らせします。